中敷領郁代　長瀬　修　長瀬　協子
長瀬**邦夫**　仲田　周雄　永田ツネ子
中藤　伸彌　永友　**久子**　中野　町子
中村　一雄　中村　正人　中村　昌子
永山　正男　奈良　淳子　奈良　憲治
仁木　保彦　西田　清明　西田　清明
西村　務　西**部**　政和　西村予史男
丹生美津子　**誼澤**　庄作　仁**禮**　豊子
沼田　盛夫　能作　克治　野木　美保
野瀬　信子　野田津喜江　野邊地　翼
野俣　鎭朝　灰野　剛　萩生田鶴雄
橋本千惠子　橋本　信之　長谷川義春
長谷部松子　畑　豊美代　畑　玲子
八田　富夫　濵田　**廣子**　林　繁
早田　博昭　**樋**口　善信　檜佐美和子
久斗　譲二　土方　泰司　日野　直彦
平田　史郎　平**塚**　勇　平野　豊
平原由紀子　平山　達雄　平渡　高志
廣瀬　民昭　**廣田**　太郎　深澤　聖子
深澤　正秀　福富　嘉宣　福中　榮子
福原　昌文　福海　豊美　福森　登
藤倉　幸親　藤澤　富男　藤野　哲朗
藤本　博子　藤原タカヒ　二見　篤子
船倉　功　舟越　憲雄　船場　徳身
船橋　克典　降幡　**靜**子　古池　昭治
古市　雪江　古川　宗昭　古川與四郎
古畑　勝茂　保坂　憲治　星　正子
星　美貴世　星野セイ子　細川　義孝
細野　紀一　堀　全　堀　保彦
堀　由紀子　堀内伊津子　堀江　利文
堀越　武　堀畑　光**久**　本多　俊一
本田　英昭　本田　裕昭　本名　文野
前坂　正紀　前島　章治　前田　房治
増田　正一　松井　里美　松井　丈
松浦　正美　松榮　允子　松永　正
松澤　和男　松島　昇　松並　慶子
松田　道代　松前　武　松村　信子
松野　弘　松本　紀幸　馬渕　千之
丸山　臺山　三浦のり子　三浦美知子　水元　正
三浦　祥光　三堀　正男　峯田　季志
味**噌**　吉夫　箕輪　昌代　宮嶋　浩已
三宅　良一　三宅　陸夫　宮川　富一

宮田　英男　宮**原**　嬉子　宮本　幹生
三好　基　武者　秀雄　村井　信夫
室崎　悦子　室町美津子　持田　弘二
元吉　光博　森　和男　森　弓子
森井　清隆　森川　榮亮　森田　輝彦
守田　政孝　矢ヶ崎　雅　**柳**沼　雄一
矢野　洋一　矢野　久子　山岡　史子
山口　勲　山口　榮策　山下　行子
山田ケイ子　山田　茂　山田　敏男
山田　宜子　大和　一郎　山名　静子
山根　貞　山本　勇　山本壽美子
山本　博行　山本　雅子　山本　由子
山森　悦嗣　横山　勝行　吉川　正悟
吉川　泰司　吉川　譲　吉田　邦彦
吉田　照男　若林　桂子　若松　悟
渡辺　憲　渡邉　八彌　渡邊　博行
渡邊　政勝　渡邉　洋子　藏科　公介

褒章条例第一条により藍綬褒章を授ける（各通）

褒状

自ら進んで社会に奉仕する活動に従事し、徳行顕著であるので、平成二十八年十一月三日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

一関世代における橋
音訳グループ鈴の音
柏市拡大写本サークル
かながわ信用金庫ボランティアサークル「ふれあい」
上板町ボランティア協会
ロープトゥどうぐばこグループ
五條手話サークルまばたき
手話サークル竹の子
高松市上之町公園愛護会
鶴見旧南部町内会
豊橋要約筆記サークル〝すくりーん〟
中津港利用促進振興協議会
箸蔵でんがく会
はとの会
花づくりボランティア
浜脇地区子ども会連絡協議会
久之浜・大久地域づくり協議会
福井の海を守る会
ボランティアグループ綾の会
柳谷
褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５６０号
仙台市太白区大野田１丁目２番36号　クローバー101
債務者　笹谷　文教
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第５９５号
仙台市宮城野区岩切字鴻巣176番地の７　レオパレス21サンハイム岩切Ⅱ―106、従前の住所仙台市宮城野区岩切字東河原66番地の９　グリーンキャピタル岩切412
債務者　佐藤　康範
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井寛千生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１７０号
福岡県小郡市光行737番地１
債務者　柳　優樹
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松　宏吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１９１号
福岡県小郡市小郡2473番地５　伊藤ハイツＦ棟
債務者　久冨　清美（旧姓中島）
1　決定年月日時　平成28年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第３９号
宮崎県日南市園田１丁目７番51号、住民票上の住所宮崎県日南市園田１丁目７番50号
債務者　齋藤よ志江
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
宮崎地方裁判所日南支部

平成２８年（フ）第４０号
宮崎県小林市細野603―２　アーサーキューブリック301号、住民票上の住所宮崎県日南市園田１丁目７番50号
債務者　齋藤　隆
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
宮崎地方裁判所日南支部

平成２８年（フ）第２９０号
愛媛県松山市余戸南３丁目３番32号
債務者　清家　真治
1　決定年月日時　平成28年10月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月19日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
松山地方裁判所民事部